

仙台市議会

市政活動報告

民主フォーラム仙台

2020年
3月号

仙台市議会議員
(青葉区)

佐藤わか子

〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-12 一番町中央ビル3F
TEL 022-266-7577 FAX 022-352-6190



ごあいさつ

仙台市議会議員として活動させていただいてから、おかげさまで22年目にはいろいろとしています。この間常に心掛けてきたのは市議会議員として可能な限り議会で毎回質問に立つという事です。市民の皆さんの声をしっかり受け止め、議会で積極的に発言することが自分の使命だと思っています。去年は6月議会と9月議会で一般質問を行い、12月議会では会派を代表して、代表質問をおこないました。これから仙台市は人口減少時代に突入していきます。108万の仙台市民を乗せた仙台丸が、これからも安全に未来に向かって航海していきますよう、市役所の財政健全化や市役所職員が市民の方を向いてしっかり仕事が出来ますように市役所職員の意識改革などに果敢に取り組んでまいります。これからも仙台市議会議員として果たすべき役割を全うし、仙台市民の幸せのために全力で頑張ります。引き続きのご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

仙台市全域から様々なご要望をいただきます。中には実現が難しい事案もあるのですが、断らないで、まず受け止めることからスタートするようしてきました。

今回は今年の3月に実現できそうな、二つの事案をご紹介します。

▶▶▶ 課題①

青葉区の滝道という団地に、団地が出来て30年以上も経っているのに、今だに下水が入っていない所があります。道路が私道ということで、下水を入れるためには、その道路の所有者の許可が必要になるのです。所有者は、米沢市の方でした。その道路の両脇に7件の家があり、下水が入っていないので現在は浄化槽で対応していますが、皆さん高齢になり将来の不安から何とかしてほしいと相談を受けました。米沢の所有者の方とじっくり時間をかけて信頼関係を築く努力を続けてきた結果、去年の12月初めに下水を入れる許可をもらう事ができました。1月14日に試掘をし、2月から3月の間に工事に入り、4月には下水の供用開始になる予定です。



下水が入ることになった私道

▶▶▶ 課題②

去年の4月に開校した、青葉区錦ヶ丘中学校は、団地と反対側に建てられました。生徒が安全に学校に行くためには、交通量の多い道路を渡らなければなりません。坂道という事と、信号機が近くにあるということで、中学校の入り口に信号は付けられない事になりました。そのため去年の4月の開校に間に合わせる予定で、横断歩道橋の建設が決まったのですが、工事を引き受けてくれる業者が現れず、2度も入札が不調になり、完成が延び延びになっていました。やっと今年の3月末に完成予定となったのですが、今年卒業する3年生にどうしても渡ってほしくて、3月初めに完成してほしいと、今粘り強く交渉しているところです。仙台市内で初めての、寒冷地仕様ロードヒーティング付きの歩道橋になる予定です。



昨年4月に開校した錦ヶ丘中学校



3月末に完成予定の歩道橋

昨年12月議会で、会派を代表して代表質問を行いました。宮城県が唐突に決めた県の美術館の移転問題と昨年10月に仙台市内でも大きな被害を出した台風19号の被災者に対する仙台市独自支援のあり方について、質問の背景と私の思いを抜粋ではありますがレポートにまとめさせていただきますので、目を通していただければ幸いです。



～宮城県美術館の移転問題について～

●**私の質問:** 県は11月18日に県民会館と県美術館を移転・集約する方針案を突然公表しました。この美術館は日本の近代建築の第一人者の故前川国男氏が設計した貴重な建築資産です。またこの県美術館がある川内エリアは、仙台市博物館や国際センター、東北大川内キャンパス、川内萩ホールなどがあり自然環境が豊かな文教地区にもなっています。多くの美術関係者や市民団体などが存続を求めて様々な活動を行っていて、移転中止や再検討を求める要望書が次々と県に提出されているところです。市長は仙台市民の代表なので、仙台市民のこのような思いをしっかりと受けとめ、知事に対して県美術館移転の再検討を求めるべきではないでしょうか？市長のご見解をお伺いします。

■**仙台市の答弁:** 私も先月末(11月末)に直接知事にお会いし、美術館が移転した場合の影響について、県民市民も含め関係者の十分な理解が重要であること、故前川国男氏の設計であるこの建物の評価について申し上げさせていただきました。美術館の移転はこの地区のまちづくりにも大きな影響があると思っておりますので、年明けに、改めて知事に対して美術館を含む県有施設再編について意見交換をまいります。

★**私の考え:** 市長の答弁で意見交換をしていくとありましたが、仙台市民の思いを考慮すれば意見交換というレベルではなく、明確に県美術館の存続を強く求めていくべきです。今後も美術館存続を求めて活動していきます。

～台風19号の被災者に対する独自支援について～

●**私の質問:** 今回の台風19号で仙台市内でも多くの家屋が床上浸水の被害を受けました。しかし国の被災者生活再建支援法で床上浸水1メートル未満は支援金が受けられない事になっています。仙台市は国に対して、支援法の改正を求めていきます。と言うばかりで、独自支援は実施しないとしています。床上浸水で大きな被害を受けた被災者に対して、国がださないのであれば、仙台市が独自支援を出して被災者を励ましていく事が必要ではないですか、市長のご所見をお伺いします。

■**仙台市の答弁:** 今回、災害見舞金を本市独自の支援として、床上浸水以上の被害を受けた世帯に対し支給することにしました。災害見舞金のこれ以上の増額は考えていませんが、国内で毎年のように台風大雨の自然災害が発生しておりますので、引き続き被災者生活再建支援法の対象拡大を求めています。

★**私の考え:** 今までなら、今回のような災害に対して、災害見舞金は支給していなかったが、今回被害が大きかったので、災害見舞金を出すことにしたので、ご理解を。と仙台市は強調しているが、災害見舞金は家族構成により1万円または3万円程度です。他の自治体の独自支援と比べるとかなり低い金額です。床上1メートル未満の浸水と言っても、水が入る事で畳や家電に大きな被害が出る事に違いはないのです。せめて、福島県並の10万円の支援金を求めた所ですが、実現しませんでした。国に対して、今後も強く働きかけるべきですが、同じような大きな被害があった時は、仙台市の独自支援を拡充してもらおうように、あきらめないで言い続けていくつもりです。

議会で言い続けて実現に結びついた事案

以前から発達障がい児の早期発見、早期療育が重要と、議会で何度も主張させていただいてきました。早期発見には、5歳児健診を実施すべきと提言させていただきましたが、予算の関係で難しいとの答弁が続いていました。昨年の第3回定例会で、札幌市の5歳児チェックリストを取り上げ、5歳児健診が難しいなら、せめて5歳児チェックリストを5歳児がいる全ての家庭に郵送し、チェックしてもらい気になる所や心配な所があるご家庭から相談を受けたらどうかと提案させていただきました。今回この提案が認められ、新年度の予算に反映されました。新年度から、5歳児チェックリストが活用され、発達障がい児の早期発見につながる事を期待するものです。

お困りごと相談室 (市政に対するご提案・ご要望もお気軽にどうぞ!)

どんなことでもかまいませんので、いつでもお気軽にご連絡ください。

場所：佐藤わか子お困りごと相談室

住所：仙台市青葉区一番町 2-5-12 一番町中央ビル 3F

電話：022-266-7577 FAX：022-352-6190

E-mail：wakakos@beige.ocn.ne.jp URL：http://www.satowakako.com

月、火、水、金曜日の10時から4時まではスタッフがおります。

それ以外、また緊急の場合は佐藤わか子の携帯にご連絡ください。携帯番号は **090-1060-1254**

